

大阪市から引っ越ししていくとき（市外転出）

15歳以下の こどもがいる方

住民異動届	1階 11番	6957-9963
国民健康保険証 返却	1階 8番	6957-9956
就学（転校）の手続き	1階 14番	6957-9963
児童手当 住所変更	2階 28番	6957-9857
こども医療証 返却		

※小学校入学までのこどもがいる方

母子手帳 住所変更	2階 26番	6957-9882
保育所 退所手続	2階 28番	6957-9857

<もちもの>

- ・免許証等（本人確認用） ※代理の場合、委任状と代理人の確認書類
- ・印鑑（朱肉で押すもの） ・住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・在留カード または 特別永住者証明書（外国籍の方）
- ・国民健康保険証（加入の方） ・こども医療証（お子様それぞれの分）
- ・母子手帳 ※小学校入学までのこどもがいる方
（お持ちで無い場合もお手続きいただけます）

※ひとり親家庭の方は「ひとり親家庭の方」も参照してください

平成30年4月

制度等の詳細につきましては、担当する課にお問い合わせください。